

病院名: 大阪市立総合医療センター

最も力を注いでいる相談支援の内容

	相談支援内容	相談支援の対象者 (自施設の患者・家族/ 他施設の患者・家族)
1	電話での問い合わせ時、申し込み時、必ずがん相談員が対応し、セカンドオピニオンの内容について、具体的な説明を行っています。当センターにてセカンドオピニオンを受けられた方に感想をお聞きし、より有効なセカンドオピニオンの提供をめざしています。小児がんセカンドオピニオンには書面、面談の2つの方法があり遠方の方の経済的負担の軽減を目的に平成26年1月より行っています。	自施設と他施設の患者・家族
2	がん診療を行っている医療機関の紹介 がん地域医療連携/パス連携医リストをもとに約300機関の情報提供を行っています。	自施設と他施設の患者・家族
3	当院通院中の患者とその家族に産業カウンセラーによる就労支援相談を平成25年12月より行っています。	自施設の患者・家族
4	漠然とした不安に対する相談に対応しています。 相談内容によっては、心理相談室の紹介、専門機関への紹介を行います。	自施設と他施設の患者・家族
5	ホスピス・緩和ケア対応の医療機関、在宅医の紹介をリーフレットなどをもとに情報提供しています。	自施設と他施設の患者・家族